

【農地法第3条許可申請添付書類（個人用）】

◎受付期間：毎月20日～24日（土・日・祝日を除く開庁時間内）

※証明書類は申請前3か月以内のものに限る

	添付書類	備 考
1	申請書	①住所は住民票、氏名は戸籍簿、土地の表示は登記簿に記載されているとおりの字体を使用。 ②一筆の一部の申請をする場合、地積測量図を添付。 面積は地積測量図の面積を小数点第2位まで記入。 (所有権移転を伴う場合は分筆登記後に申請。)
2	土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	①登記事項証明書に記載されている住所が登記名義人の現住所と異なる場合は、 <u>住民票、戸籍の附票等</u> で住所のつながりが分かるものを添付。 ②所有権移転で抵当権・仮登記ありの場合、抹消若しくは同意書(要押印)も添付。 ※インターネットで取得できる登記情報提供サービスを印刷したものは不可
3	案内図	①動態図の写し等。縮尺を明記。 ②申請地は <u>赤線</u> で囲む。
4	公図の写し	①申請地がわかるよう <u>赤線</u> で囲む。 ②道路は <u>赤色</u> 、水路は <u>青色</u> に塗る。
5	申請地の現況写真	①申請地を含めた周辺の写真を <u>3方向以上</u> 撮影。 ②申請地を <u>赤線</u> で囲む。 ③撮影方向を記入した図(公図の写しや周辺土地利用状況図に矢印で撮影方向と写真番号を記載したもの)を添付。 ※申請地が <u>すぐに耕作できる綺麗な状況</u> であることが分かる写真を添付。
6	農業経営の実態証明	・ <u>譲受人が市外にも耕作地がある場合に譲受人のものを添付。</u> ※経営面積(自作地・借受地など)、世帯員等農業従事者の状況(従事日数など)、家畜・農業用施設・農機具の保有状況等が記載されている農業委員会発行の証明。
7	耕作する旨の誓約書	・ <u>要押印</u>
8	営農計画書	
9	通作経路図	・譲受人が <u>市外在住者</u> の場合に添付。
10	委任状	・第三者の代理人に申請手続きを委任している場合、譲受人・譲渡人双方からの委任状(要押印)を添付。 譲受人・譲渡人のどちらか一方が申請手続きを実施する場合はもう一方からの委任状を添付。

※添付書類は原本を提出すること。(申請時に原本が確認できればコピーを添付でも可)

※相続登記が終わっていない場合(原則として相続登記後に申請)

①相続関係説明図、②除(戸)籍謄本、③遺産分割協議書又は相続人全員からの同意書

②は出生から死亡までの連続した被相続人及び法定相続人の戸籍謄本等(法務局発行の法定相続情報一覧図がある場合は①、②は省略可能)

※競・公売の場合：売却決定の期日調書写しを添付。

※譲受人が日本国籍以外の場合：国籍の確認できるもの(住民票・在留カード・在留資格認定証明書等)の提示と各証明書等の写しを添付する。

※記入はすべて消えないボールペンで記入すること。